

溶接機・溶断機の火花が火災を引き起こす！

作業後、時間が経過してから出火するケースも

新潟市では、例年に比べ溶接機・溶断機の作業に起因する火災が多く発生しています。（過去10年で年平均1.5件のところ、今年は既に4件発生。）

その出火原因の約7割が、飛散した火花が可燃物※に接触して発生しています。

作業後に異変がなくても、気付かぬうちに無炎燃焼を続け、終業後に無人の作業場等から出火する事案も発生しています。

次の注意事項を徹底し火災予防に努めていただきますようお願いいたします。

※新潟市で実際に出火に至った可燃物

毛布、ほこり、木材、断熱材、合成樹脂屑、ごみ屑、板張ベニヤ等

【注意事項】

- (1) 周囲の整理整頓をする。
- (2) 可燃性物品を除去する。
- (3) 防炎シートでカバーする等の飛散対策を講じる。
- (4) ボンベを作業箇所から離して作業する。
- (5) 作業前、作業後の安全確認を確実に実施する。



《問合せ先》



新潟市消防局

予防課

025-288-3230

危険物保安課

025-288-3214